# 「建築士サポート」申込書

令和 年 月 日

(一社)鹿児島県建築士事務所協会 (公社)鹿児島県建築士会 (公財)鹿児島県住宅・建築総合センター

| | 行き

申込者氏名		勤務先	
連絡先電話※		連絡先FAX	
連絡先E-mail			
希望する サポート内容	□確認申請図書の作成アドバイス(壁量計算) □確認申請図書の作成アドバイス(省エネ仕様基準適合) □建築物エネルギー消費性能適合性判定(省エネ適判)の手続きアドバイス □住宅ローン減税に必要な適合証明書作成アドバイス □その他		
その他質問等が ありましたら 記入ください			

- ※申込内容について確認を行う場合がありますので日中連絡可能な電話番号をご記入ください。
- ※口内にし印をお付けください。(次頁のサポート内容の説明をご参照ください。)
- ※希望されるサポート内容に対して提出された設計図書に不足がある場合は、事務局よりご連絡する場合がありますので、ご了承ください。
- ※相談される前に、国交省 HP(「住宅 資料ライブラリ」で検索)に掲載される以下の資料をご確認ください。サポートする際に使用する場合があります。
  - R6.9 月時点版\_2階建ての木造一戸建て住宅(軸組工法)等の確認申請・審査マニュアル
  - ・ 省エネ基準適合義務制度の解説

#### <申込書送付先>

(一社) 鹿児島県建築士事務所協会

〒890-0055 鹿児島市上荒田町29-33 鹿児島建築設計会館

TEL: 099-251-9887 FAX: 099-251-9871 E-mail:kakenjikyo@po4.synapse.ne.jp

(公社) 鹿児島県建築士会

〒892-0838 鹿児島市新屋敷町16-301号 公社ビル326号

TEL: 099-222-2005 FAX: 099-226-2019 E-mail:info@sakurajima.or.jp

(公財) 鹿児島県住宅・建築総合センター

〒892-0838 鹿児島市新屋敷町16-228 公社ビル2階

TEL: 099-224-4548 FAX: 099-226-3970 E-mail:shinsa@kjc.or.jp

## 【サポート内容の説明】

改正法施行に係る内容問い合わせなども含まれますが、法施行後に確認申請を行うこと を前提に図書等を作成し始めている具体的な建築計画に係る相談を受けます。

#### ■申請図書関係

- (1) 新たに添付が必要となる図書等の種類及び記載方法(建築基準法関係)
- (2) 新たに添付が必要となる図書等の種類及び記載方法(建築物省エネ法関係)
- (3) 完了検査時に提出が必要となる監理状況書類等の準備方法

### ■構造関係

- (1) 壁量計算等の改正概要
- (2) 設計支援ツールの参照方法・使用方法
- (3) 経過措置

## ■省エネ関係

- (1) 省エネ適判の手続方法
- (2) 仕様基準によるチェック方法・記載方法
- (3) 省エネ計算の種類と特徴
- (4) 外皮計算シート・Web プロの参照先・入力方法
- (5) 省エネ住宅ローン減税の申請書の記載方法
- <u>本サポートはコンサル業務としての関与や確認審査業務の一部を担うものではありません。法適合の確認については、確認申請先にて確認・相談してください。</u>
- サポートに関する簡単なアンケートへの協力をお願いします(任意)。